

事例4　町における包括的な支援体制 ～どのように重層的支援体制整備事業を活用して整備したのか～

●主な事業主体、連携主体

御浜町・御浜町社会福祉協議会

●現状、課題

人口減少や少子高齢化が進み社会的環境が変化する中、福祉的課題や取組みに関するニーズも変化し複雑化・複合化して、一つの分野での課題解決が困難な状況となっていました。また、地域を支える担い手として、医療・介護・福祉における専門職だけでなく、地域を支えるボランティアや自治会組織等も人材不足が深刻な状況となっていました。

●取組概要

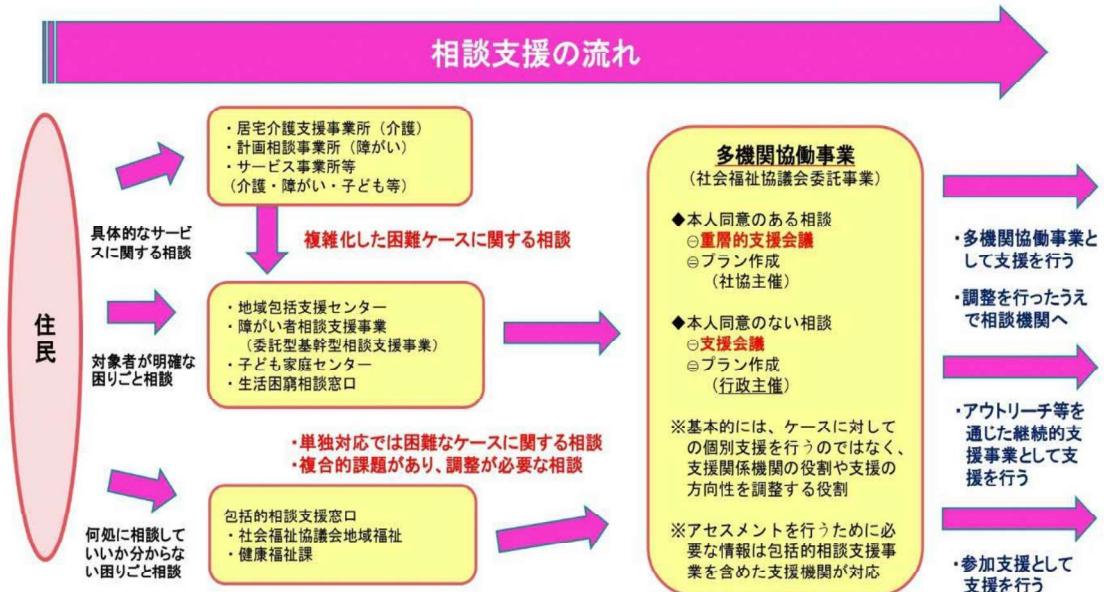
1 取り組むことに至った経緯

御浜町では、行政が策定する「地域福祉計画」と社協が策定する「地域福祉活動計画」を一体型の計画として策定しており、その過程で現状における課題を共有し、具体的な対応策を検討していたところ、「我が事・丸ごと」のまちづくり推進事業に取り組むこととなり、その流れから「重層的支援体制整備事業」へと移行しました。

2 体制の検討

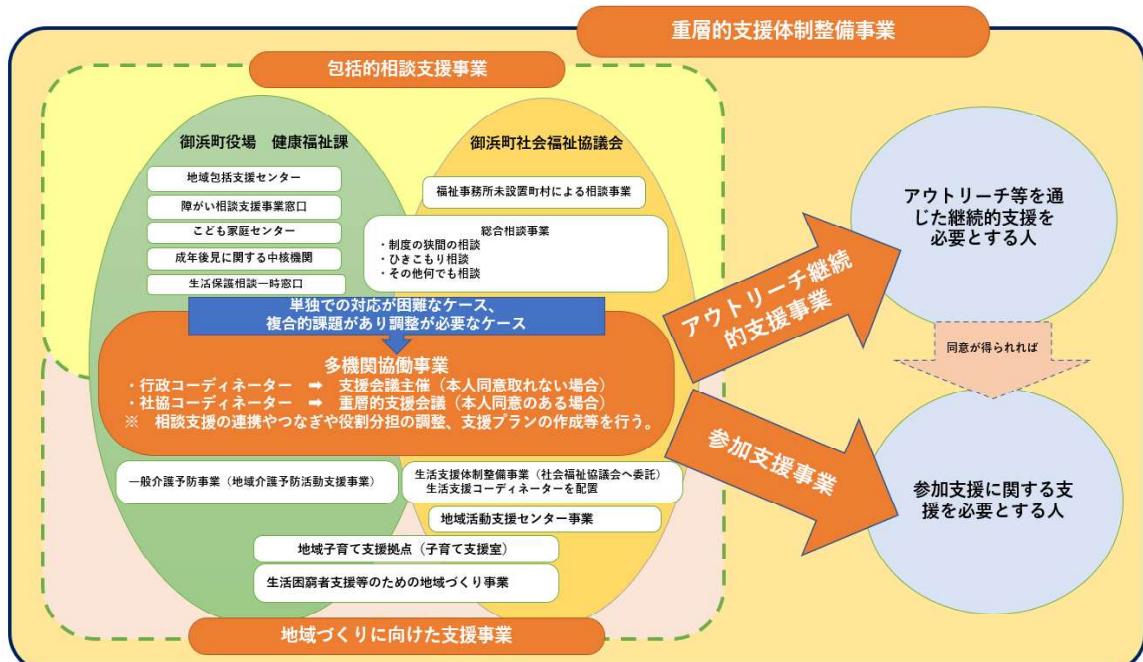
大きな流れとして、相談支援のフローと居場所づくりの方針について検討し、町としての方針を決めました。(次頁 図1および図2を参照)

図1(相談支援のフロー図)



各相談機関は、困難ケースの相談を引き渡すのではなく相談支援機関につないでいき、多機関協働事業によりそれぞれの役割を調整し、チームとして支援していく仕組み

図2(町としての体制図)



●取組におけるポイント

- ・総合相談窓口を行政機関と社協に設置し、住民が相談しやすいところへ行けるようしました。
- ・分野を問わない総合相談としたことで、住民がどの分野の相談になるのかを考える必要がないようにしました。
- ・居場所づくりを進めるにあたり、誰でも参加できる場所ということではなく、個別のニーズに合わせたオーダーメイドの居場所づくりを行うこととしたため、個別のニーズを拾いあげるための座談会を毎年地区別に開催することとしました。
- ・総括的に事業や相談を調整するコーディネーターを、行政側と社協側にそれぞれ配置しました。
- ・ひきこもり支援などの相談支援を行っていく上で、臨床心理士や弁護士といった専門職に支援者が相談できる体制を整備しました。
- ・個別の支援会議に諮るほどではないが、それぞれの担当者が今後心配されるケースとして抱えているものを共有するため、年3回から4回程度の定例支援会議を開催して、課題共有する機会を確保するようにしました。
- ・個別のケースではなく、地域課題に関する検討ができる支援会議についても、別途定例会議として開催することとしました。
- ・支援会議の開催について、「地域課題を協議する会議」「個別のケースについて随時対応で協議する会議」「課題解決に向けた個別ケースの会議」を実施するに至ってはいないものについて、事前に関係者で共有したり、担当者が気付いてない点の意見がもらえる会議」といった具合で複数の形態を設置し、会議に参加する人の選定権限をコーディネーターが持つこととし、会議ごとに参加者を変えることができることとしました。

●今後の展開について

事業または支援会議等の調整を行うコーディネーターの役割が大きいことから、コーディネーターが変更されても仕組みが機能する体制づくりを進めます。

●本事例に関するお問い合わせ先

御浜町健康福祉課

電話番号:05979-3-0514

メールアドレス:m-kenkou@town.mie-mihama.lg.jp